

第2回 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会 会議録(概要)

1 開催概要

- (1) 日時 平成28年9月2日(月) 14:00～16:00
- (2) 場所 32 会議室
- (3) 出席 **【委員】** 森委員長、河瀬副委員長、河副委員長、安達委員、清水委員、水津委員、菅原委員、董委員、平田委員、水野委員、若林委員
【事務局】 綾木人権政策課長、浅田人権政策課長補佐
人権政策課職員

2 議事

- (1) 委員会の運営およびスケジュールについて
→事務局より資料説明
- (2) 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)(素案)について
- (3) その他

3 内容(概要)

【委員長】

資料が行きわたったかと思う。まずは、資料を見て何か質問はないか。

特にないようなので、まずは私からいくつか資料の確認をする。資料2が一つの議論のポイントである。昨年度に策定し完成した「指針」に現状・課題・方向性を記載している。今回の「行動計画」で議論する内容は、その中にある「取組」についてである。現状と課題、方向性を元にどう取り組んでいくのか、何が必要で、何を推進していくのか。そのあたりを議論して整理していくことになる。資料の中には既に市が実施している事業を中心に取組として記載している。委員の方々の意見を取り入れ、追加や修正をしながら実際のプラン(行動計画)を仕上げていく事になる。

既に記載している内容の他に、取り入れる必要があるものを積極的に意見してほしい。新たな提案を含めて積極的なご発言をいただきたい。

【河副委員長】

先にお聞きしておけば良かったが、資料2に記載されているものは、プラン「指針」の第4章を抜粋したもので、そこに取組を追記していきアップデートし、最終的に第4章をブラッシュアップして「指針」全体を仕上げるという認識でいいのか。

【委員長】

最終的にはそうなる。他の章も修正となると全体を再度見直すことになり、基本的には昨年度策定した「指針」のデータを元を取組をどうしていくのかを議論していく。

【河副委員長】

第2章の推進体制は第4章とは違うが、プランの進行管理についての記載があるが、第4章にはそのあたりの記載が見当たらないため、そのあたりも議論の対象になるのではないかと感じる。

【委員長】

最終的には、色々な部署や団体等が流動的に関わっていくイメージを取り入れたいと思うので、この行動計画の議論を踏まえた上で、そのあたりも議論できればと思う。

何もない状態でいきなり意見を求めても意見を出しづらいかと思う。まずは、資料2のコミュニケーション支援の項目より議論していく。前回の委員会の中ではタガログ語というキーワードがあった。タガログ語が必要であるという認識は既に皆が持っているので議論の余地はない。ではどこまでの情報を多言語化していくのか。この辺りを踏まえ、何か意見等ある方はいないか。

【委員】

タガログ語については、前回の委員会で学校教育課からの情報で初めて市全体の現状を知った。平田小学校でタガログ語の取り出し教育をするようになった。これは、タガログ語の支援が必要な児童数が20人を超えたからだそう。逆に言えば20人を超えなければこういった支援が行われない。平田小学校で取り出し教育を行うに至るまでには色々な困難があったかと思う。

私に関与している日本語教室で言うと、ベトナム人が急激に増えてきている。その辺りも情報として、入れておいた方が良いでしょう。

【河瀬副委員長】

タガログ語について。現在広報ひこね多言語版は、英語、ポルトガル語、中国語だが、一番住民の方が手に入る機会が多いのは市内のあるスーパーである。大体ポルトガル語版を毎月50部程度置かせてもらっているが、月によって変動はあるものの、50部全てなくなる場合がある。フィリピンから来られている方は基本的に英語版を持っていかれている。フィリピンから来られて英語が分からない方は、英語ができる方から情報を入手されていると思われる。

る。フィリピンで生まれて日本の小学校に入られている子どもや、最初から日本で生まれ、保育園や幼稚園、小学校に入られている子どもについては、あまり日本語に問題はない。他の言語のように全てを翻訳するのではなく、実態を調べてからタガログ語の翻訳部分を精査するべき。フィリピンから来られている方でもタガログ語圏以外の方もいる。タガログ語版を作れば全ての方に理解してもらえんと思っではいけない。

【委員長】

今のご意見は、彦根市が対応している言語の主たるものが、英語、ポルトガル語、中国語の3言語であるが、それと全く同列にタガログ語を扱うべきなのか否か、という意見であったかと思う。そういう意味では、タガログ語の翻訳の需要はどこにあるのかといった部分を精査する必要がある。

【委員】

労働法が改正され、ますます外国人労働者が来やすくなった。私の周りにもインドやメキシコの方もいる中、果たして現在議論になっている英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語だけで良いのかどうか。この言語以外はできないということではなく、パソコン等を活用し、多言語に対応していくといった内容も盛り込むことはできないだろうか。ケースバイケースで対応していく事が必要かと思う。

【河副委員長】

ベトナムの方は、技能実習生の方だと思う。基本3年経てば帰国する方だとは思いますが、そういった方が週末に日本語を学びに来られているといった認識でよろしいか。

【委員】

その通りだ。先ほど言われた制度が変わったという話は2007年の改正の事だと思う。JICTO(公益財団法人国際研修協力機構)という機関が各国に存在している。その機関の責任者の力によって特定の国の方がどんどん入ってくるが、他の国からは全然来ないといった現象が起きている。そういった意味で、現在はベトナムから来られる技能実習生が非常に多い。今後、実習生の国の偏りがどんどん変化していく事が予測される。特定の国の方が増えたからと言って都度対応する必要はない。

【委員長】

本プランは 5 年間で見直しを行う予定である。今の現状を踏まえ、先ほど委員が仰った主要言語の他に多言語にも対応する動きを取り入れていく必要はあると認識している。ただ、現状のニーズに則った情報を翻訳していく努力義務的な状況は盛り込むべきだと思う。検証といった部分も鑑みるに、タガログ語の需要に対するアプローチや推進は必要だと感じる。

【事務局】

何の目的で事業を行うかが重要だと思う。外国人が地域に住んでいて、ごみなどの問題や病気になった時の対応といった最低限の情報は周知すべきである。そういった事が全くない場合、過去にも地域でトラブルが発生していた。地域の情報が入って来ないと、地元のお祭りや、清掃活動といった行事に参加できなくなり、地域住民と接する機会を失ってしまう。情報の多言語化で全てが解決する訳ではないが、生活していく中で多少の情報は必要になってくると思う。

【委員長】

行政側の方で市民の方に最低限の情報をキャッチしてもらう時に、広報ひこねや生活ガイド以外に、市全体の情報として、通知文や文書で何か必要なものはあるのだろうか。

【事務局】

防災マニュアル、防災マップがそれに該当するのではないか。防災マニュアルは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語に翻訳されている。これは転入された方にも配布しているので、新しく彦根市に来られた方にも行き届いている。

転入者の方には、先ほど言った防災マニュアルの他に生活ガイド、ごみの分別表やごみカレンダー、日本語教室の案内など、生活に必要なものをセットにして渡している。

【委員長】

そのセットは非常に親切なセットであり、そのセットは 3 言語に翻訳されていると。そこにタガログ語の翻訳がどこまで準備していけるのかが大事だと思う。方向性を示していければいい。

【事務局】

多言語対応している多くは行政サービスに関するものである。地域住民が必

要な情報に対する多言語化は中々進んでいない。多文化共生を考える上で、行政サービスだけではなく、地域住民の外国人として考えると、情報の多言語化をどこまで広げるのか、広げられるのか。その辺りが課題になっていると思う。

【委員】

私の住んでいる地域では、生活様式の違いやその他の要因ではあるかと思うが、地域や小学校の役員になるのを外国人の方が嫌がり、子ども会等に入らない保護者がおられる。子どもたちは友達を作ったりするが、保護者は入って来ない。それが問題になっている。

昔は、日本人ばかりかつ近所付き合いもあったが、今は近所づきあいがあまりなく、他人に干渉しない。そんな中、役員になる話があると外国人の方は言葉等の違いでやりたがらないし、そもそも地域の輪に入ってこられない。子どもは友達を作りたいと思っているが、子ども会に入らないが故に、外国人の子どもは一人で遊んでいる事が多く、孤立化の懸念がある。

私が住んでいる地域は、昔とは違い、子どもの数が減ってきており、参加する人数が少なくなっている。

【委員長】

今の発言に対して質問があるが、地域住民の受入側として、外国人の方に入ってもらえることに抵抗があるのか、あるいは外国人住民の意識の方が役員等になるのが煩わしいと感じているのかどちらなのか。

【委員】

今の質問だと後者が多いと感じる。しかし、私が住んでいるような昔ながらの土地だと、若い人はそうでもないが、高齢者の方などは余所者といった昔ながらの古いイメージを持っている人が残念ながら多い。

別の地区になると外国人の方が一軒家を建てて住んでいる方もおられ、地域に参加している割合は高い。アパートに住んでおられる方が地域とのつながりを煩わしいと思われる方が多い気がする。

【委員長】

非常に知見のある話で、大変興味深い。行動計画の中で、後の項目の方に自治会との関わりという項目があるので、そこで改めて意見を聞いていきたい。地域住民に対する啓発と、外国人住民に対する啓発を両立していけないかといった事を議論していければと思う。

その視点がないと、片方の側からの視点しか見えないので、その辺りのバラ

ンスを取る必要が出てくる。この件については、後ほど議論していきたい。

【委員】

東南アジアの外国人住民の割合についてお教えいただきたい。

【事務局】

中国、台湾、ベトナムあたりの方が多い。

【河副委員長】

東南アジア系の方は、実習生の割合が多く、通常は 3 年。留学生でも最長 5 年しか住まわれないので、定住者としてはカウントできないかと思う。

定住者でカウントとするならば、ブラジル国籍の方が一番多い。続いてフィリピン。

【事務局】

彦根の特徴になるのだが、ベトナムの方の割合が多い。実習生もあるのだが、以前ベトナムの方がたくさん来られていた時期があった。

ブラジル人が彦根にたくさん来る前にはベトナムの方がおられた。中国の方は、結婚等で来られている方が多いようだ。

【委員】

彦根は縫製の街でもあるが、何故か市内の縫製の工場には、中国の方が多い。

【委員】

縫製工場は中国から実習生の受入をしているケースが多い。

【委員】

実習を受けて、帰国されてから縫製の仕事をしているのだろうか。

【委員】

本来はそうあるべきなのだが、現実には帰国されたら縫製の仕事をされている訳ではない。人が集まらず手薄なところを補っているという側面が非常に強い。

【河瀬副委員長】

企業と提携して研修生として派遣されている方以外は、途中で逃げ出して、不法滞在になるケースが非常に多くなっている。

【委員】

実習生全員が自国の方で教育をし、必要な技術をつけさせるために、現地から送り込んでいるだけではないのか。

【委員】

実習生にも大まかに分けて 4 つの種類がある。基本は 2 種類だが、日本に対して滞在延長が認められるともう 2 種類別れることになる。それで合計 4 種類となる。

【委員長】

議論を少し戻す。この項目をまとめる。タガログ語のニーズは高まってきている。どこまでの範囲でとなると予算や雇用の絡みもあるので、この場ではなく、市として調整会議で図るべきであると考えている。委員会としては、タガログ語の必要性については高いという意見でよろしいか。対応範囲については市と協議していく。

もう一点、固定した言語だけではなく、ニーズに応じた多言語に対応していく事を意識する事が大切である。その辺りを盛り込んでいきたい。

【河副委員長】

最近では、国が色々な資料を多言語化されている。さらに滋賀県の国際協会の方でも様々な言語に応じた資料を作成されている。例えば、学校の時間割を作成したら自動的に多言語に変換するツールなど。

そういった既にあるものを活用して、既にあるものを使用する努力を惜しまない事を盛り込んで欲しい。

【委員長】

その辺りを追加で含め、情報の多言語化についてはこの程度としたい。

では次に、(2) の日本語および日本社会についての学習機会の提供について。この項目は日本語教室のウエイトが非常に大きいと思われる。ぜひ様々なご意見をいただきたい。

委員より、日本語教室の現状等についてご意見を伺いたい。

【委員】

(日本語教室の)一番の大元は彦根市国際協会だろう。協会で他の教室を紹介したり、協会でも毎週水曜日の夜 7 時から 8 時半の 1 時間半、日本語教室を開催されておられる。ひこね国際交流会 VOICE(ボイス)は中地区公民館で土曜日、午後 2 時から 2 時間実施されている。私が関わっている「スマイル」では西地区公民館で日曜日 10 時から 11 時半の開催だった。

昨年の 11 月より、スマイルではウィークデー教室を企画し、市や協会にご支援いただき、月曜から金曜まで、朝 10 時から 11 時半の 1 回目、午後 1 時半から 3 時までの 2 回目、3 時半から 5 時までの 3 回目。1 日 3 回のマスで日本語の勉強ができる教室を作った。ウィークデー教室は城西小学校近くの納屋七という建物の一画で行っている。外国人労働者の配偶者が来られている。これにより、今まで来てなかった層が来てもらえるようになり、技能実習生の中で日曜が休みでない方が来られるようになった。以上が現在の彦根における日本語教室の現状である。

【河瀬副委員長】

ウィークデー教室には、どの地域の外国の方が多いのか。

【委員】

一番多いのはベトナムだ。次いで中国、台湾。後はフィリピンとなる。この間、モンゴルやネパールの方が来られたりもした。色々な国の方が来られるので、どう対応していけばいいか困りながら教えたりもした。

【河瀬副委員長】

協会で行っている水曜日の教室には、ネパールの方。インド料理店を開いている方の配偶者などが来られていた。そういった方が今、スマイルのウィークデー教室に来られているのかもしれない。

【委員】

先ほど言ったネパールの方は、ヒマラヤでシェルパをしていた人が来ている。

【委員長】

教室の運営の話で、連携や教室を開催している上での課題や問題点等について何かあるか。

【委員】

技能実習生にしろ、外国人労働者の配偶者にしろ、ウィークデー教室に来られる方は熱心な方が多い。毎日来ているので、ボランティアの割振りが非常に難しい。突然来ないケースもあるので、困っている。講師と生徒の数のバランスがうまく合わない場合がある。

【委員】

マンツーマンで教えているのか。

【委員】

基本はマンツーマンである。教室に来られる方のレベルが皆違う。日曜日の教室については、20 人を超えるようになってきており、マンツーマンで対応できない状態となっている。その 9 割がベトナム人だ。

【委員長】

ベトナム人グループを除くとマンツーマンでの対応が可能なのか。

【委員】

人数が多いとグループ分けができるので、少人数よりもやりやすい面がある。人数が少ないとその分人手がかかる。

【事務局】

日本語教室なので、もちろん日本語の読み書きを勉強する場と思うが、その中で、日本語のどの部分を勉強したいという希望などはないのか。日本語だけでなく、勉強を通じて日本の文化も知りたいなどといったもの。

【委員】

ニーズはあるかもしれないが、それを掘り起こすような仕掛けが行っていない。そこまでの余裕が持てないのが現状だ。ただ、読み書きを教える中で、何を学びたいのかといったことは痛感する。一つのテキストを使って教えるのは全く通用しない。日本に 10 年以上住んでいるが、あいうえおから教えて欲しい人や、子どもが小学校に上がるので一緒に漢字を勉強したいなど。自分の暮らしに合わせた日本語を学習したいと言ったことはある。あいうえおと関係してくるかもしれないが、ローマ字を勉強したいといった事もあった。

【委員長】

日本語教室の多機能化が始まっているのかと感じる。交流の場や地域の多文化の場となってきたのではないかな。それもいいのだが、本来の日本語教室の役目として、マンパワーが足りてきていないのではないかなといった懸念がある。

【委員】

確かにそうだ。ボランティアにたくさん来ていただける仕掛けは欲しいと感じる。

【委員長】

ボランティアの育成や確保といった事は盛り込んでいきたいということか。

【河副委員長】

うまく関係ができるかもしれないが、市内に大学が3つある。私の大学では、日本語を教える講座というものを正式な科目として開講した。過去には、VOICEの日本語教室に協力していた学生もいたと聞いているので、学生なので平日はな理だが、休日のお手伝いについては協力してくれる学生も出てくるかと思う。

【委員】

夕方の部に授業が終わってから参加してくれていた県立大学の学生がおられた。卒業されるので、参加は少なくなったが。

【河副委員長】

そういった学生が複数現れたらサークル等を結成し、協力してくれるかもしれない。学生の中でスキルの継承がおきていけばなおいいと思う。

【委員】

県立大学生が高宮で「おとくらプロジェクト」を行っておられるが、同様に「納屋七プロジェクト」を作っていただけではないかなと思う。

【河副委員長】

この項目には市内の教室、団体等でネットワークを作るとあるので、ぜひ色々巻き込んでいければと思う。

【河瀬副委員長】

基本的に、水曜日の夜の教室やウィークデー教室にしても、基本的に時間の余裕がある方が来られる。特に最近では、水曜の夜の教室に参加する方が少なく、ボランティアの数の方が多いといった状況もある。そこに来ている方はALTが多い。ALT(外国人指導助手)は夜に時間があるので参加しやすい。しかし、勉強したい意欲のある方が最初は来られたとしても、シフトの変更等、色々な要因で来られなくなるケースがある。本当は、働いている人の中にも日本語を勉強したい方がおられるニーズはあるが、時間的な制約で来ることができない方はたくさんいると思う。教室に参加されている方は全体の数からすれば、少ないと思う。

日本語教室で全てがカバーできているかと言えばそうではないのが現状だ。

【河副委員長】

ALTは、昼間に学校で働いている方なのか。

【河瀬副委員長】

彼らは昼間に学校で働いているので、水曜夜の教室に参加できる。

【河副委員長】

若干、意地悪な質問になるかと思うが、ALTにしろ、技能実習生にしろ、基本的には日本語学習プログラムを経た上でさらに日本語学習を希望されているはず。日本語教室なので、そういった方ももちろん受け入れるべきだが、十分な日本語学習プログラムを行っていない事業者のツケをボランティアである日本語教室が払わされているといった事はないのか。それが実態であるとするならば、それこそが問題ではないかと思う。

ALTはまた別問題になるが、技能実習生については、事業者に応分の負担を求めるべきではないかと思う。行政が間に入って調整して欲しい。そういった方法があれば良い。

【河瀬副委員長】

技能実習生の教育機関では、早くて1か月、長くても3か月で仕事に必要な最低限の日本語だけを集中して教え、全国各地の企業に派遣しているようだ。派遣された先の企業で日常に必要な日本語を教える必要があるのではないかと思う。

【委員長】

受入企業との連携や啓発を模索していく必要がある。これは後の労働の項目で議論し、明記していければと思う。最後に確認しておきたいが、今現在、日本語教室間で連携等交流はあるのか。

【委員】

特になく、独自で事業を行っている。しかし、人の動き、つまり学習者が色々な教室に参加されている。一緒にイベントを開催するといったことはない。

【河瀬副委員長】

違う曜日の教室の周知もしており、日本語サポーターバンクを作っている中で、基本的には連携しあう体制作りはできているのではないかと思います。

【委員長】

事務局案には新規で上げてもらっているが、教室間で交流や意見交換ができる場を作ることを挙げてもらっている。実態としてそぐわない場合は削除することを考えていたが、ある程度連携できているのと、意見交換の場を作る素地はあるのではないかと思います。

それでは次の、安心して生活するための環境づくりについて議論していきたいと思う。(1)の居住に関する環境づくりについて。先ほどのお話にもあったとおり、新しく入ってこられる外国人住民と既に住んでおられる地域住民との関わりについて。自治会との関わりについてという項目があるので、先ほどの延長の話としてご意見をお聞きしたい。

まず最初に確認しておきたい部分であるが、住宅の入居に関する部分はベースとなる部分であるので、必要な情報を翻訳していくといった部分は特に意見がなければこのまま進めていきたいと思っている。自治会の方に話を持っていきたい。

自治会や町内会活動等への外国人住民の参画ということで、受入れる側の意識の変化と、入って行く側の意識の変化、双方への啓発や取組が必要だと思う。今度は既に取り組んでいる事例を紹介していただきたい。

【委員】

地藏盆という行事がある。子ども達や大人の仕事の関係上、どうしても日曜日に開催することになる。それとは別に納涼祭も行っている。その際は模擬店などの出店も行っており、小さい子は親子連れで来るが、小学校も高学年になると友達同士で来ている。夜なので、誰が誰だか良く分からない状態だが、地

域の人は結構参加している印象だ。

しかし、地藏盆となると、地域のお祭りといった側面が強い。外国の方は地藏盆という風習は知らない。そもそもどのような祭りなのか全く分からない。友達も誘えないし、宗教が違えばなおさら参加しづらい。日本人でも宗教が違えば子どもが参加したくても保護者が止める場合もある。

住んでいる私の地域は、フィリピンやベトナムの方が多く、子どもたちは学校で友達と上手に日本語を話している。日本人と外国人の保護者同士が話せないの、子どもが行きたくても行かせない場合がある。どうしても不参加が多くなってくる。それをどうしていくかと話してはいるが、その家庭に踏み込む事はできない。挨拶はできるが、コミュニケーションを取るのが難しい。

町内会の清掃活動等は参加して欲しいので、不参加の場合 3,000 円かかると周知すると、割と参加される。実感としては、清掃活動などの地域活動は割と参加しやすいと思っている。

【委員長】

周知の文書は翻訳されているのか。

【委員】

市に依頼して、翻訳を依頼している。毎年続けているので、住んでおられる外国人の方も理解しているかと思う。

【事務局】

自治会で翻訳依頼をかけてこられる数は少ない。自治会長が変わられても毎年翻訳依頼されているのは稀である。

【委員長】

自治会の側から見て、外国人の参画について一緒になって行っていきたいという思いがあるのか、そうであれば、解決の糸口が見えてくるかと思うがどうか。周囲を巻き込んでいけばもっと参画する機会が増えるのではないか。

【委員】

学区の運動会などはそれに利用できるかもしれない。地域の皆でワイワイやっていけば、自ずと盛り上がるができると思う。

【委員長】

外国人住民の方との接点を持つ機会、地藏盆なり学区運動会なりのキーとなるイベントがあるならば、そういった情報を多言語化して情報提供すれば自治会も周知しやすいかと思う。

自治会の連合会があると聞いているが、そういった場で先進的な取組をしている事例を発表していただき、他の自治会の方への啓発になる。意識も少し変化するかもしれない。その辺りの連携は模索できないか。

【事務局】

毎年 5 月に新しく自治会長になられた方を集まっていただく自治会長会議を開催している。その中で、文書の翻訳についても情報提供を行っている。その中で、具体的な取組事例を紹介できればもっと興味をもっていただけるかもしれない。

【河瀬副委員長】

アパートに住んでいる外国人住民の方などは、ある程度集まって住んでおられる。そういった場所だと、すぐに情報の伝達が行われ、情報が行きわたっていく。ただ、一軒家に住んでおられる外国人住民について、そういった繋がりが持ちにくい。この層に対するアプローチ、そこがポイントになるのではないかと思う。

【委員長】

情報提供に対するリアクションが大切ではないか。市から各自治会へいくら情報提供を行っていても、相手側からのアクションがないと動き辛い。何故うまく連携できないのかといった部分をもう少し考えていかなければいけない。現在は、文書の翻訳というチャンネルしか空いていない。もう少し、連携という意味で関わっていくことができないだろうか。そこを盛り込んでいければと思う。自治会とどう連携していったかを検証できる仕組みがあれば、行動計画の振り返りもしやすいかと思う。

それでは次の項目、(2)子どもがのびのび育つ環境づくりについて、こちらも非常に重要な項目だと思う。手元の資料には情報の多言語化が記載されているが、これとは別にもっと何か盛り込むべき内容はないか。

この項目に多文化共生コーディネーターが記載されているが、ここは後の項目でじっくり議論していきたいと思っているので、ここでは多文化共生コーディネーターについては特に説明等は求めないようにしたい。基本的には訪問支援等に関するものである。

私から質問があるが、外国人住民親子の孤立防止の一番上に地域における見守りや、相談窓口を設置するとあるが、これは継続案件になっている。具体的な相談窓口とは何か。

【事務局】

各窓口担当課から連絡があれば、庁内のネットワークで情報が入ってくるようになっている。相談事に対して適切な相談窓口に案内できる仕組みはある。連携を深めるために、窓口でアピールしていく必要はあると感じている。

【委員長】

これは外国人住民向けのものなのか、あるいは一般住民に対するものなのかどうなのか。

【事務局】

広い意味では一般の方向けである。その中に外国人住民に対するものが含まれる。新しく組織等を作るというよりかは、既にある仕組みを活用していく事を中心に考えている。

【委員長】

外国人住民向けの特異な事情等に対応する部分と、現状ある一般市民向けのサービスと分けて考えていく必要があるかと思う。教育機関の方から何かご意見があればいただけないか。

【委員】

これからどんどん変化していく中で、委員会や会議で対応を決めていくにはスピードが追いつかないと思う。支援ももちろん必要ではあるが、それと同時に多文化共生マインドを育てるといった側面を十分意識していかなければならない。先ほどの自治会の例にしても、当時の担当の方が情報を周知したいとの思いから市役所に足を運ばれ、現在の土壌を作ったと言える。そういった気持ち、マインドがとても大切ではないかを感じる。

多文化共生マインドをどう育てるか考えた時に、私個人の話になるが、今年初めて子ども多文化クラブのボランティアに参加した。もちろんそこに参加されている子ども達は外国に縁のある子ども達ばかりであった。多文化の「多」の中には日本も入っているはずである。日本の子ども向けに周知するのは難しいかもしれないが、子ども多文化クラブに参加する子ども達に日本の友達も誘っても良いという文言を付け加えるならば対応できるかと思う。こういった事

業の中に、日本人も含め多国籍の子ども達が参加すれば多文化共生マインドが育てられるのではないか。例えば、近所に外国の方が引っ越して来られた。その時に喋ってみたいという思いを抱く事が大事だ。

現在行っておられる事業、ポルトガル語を母語とする母語教室や子ども多文化クラブをもっと発展させた形で、日本の子どもも参加できるようなものにすることはできないだろうか。

【委員長】

今仰ってくださった内容は、とても良い意見だったと思う。発展的なご意見は次の項目の教育の環境づくりについても係ってくる内容だ。対日本人、対外国人という考え方ではなく、包括的にそれぞれの立場を高めていく事が必要だ。その辺りは項目にも上がっている。その辺りを取り組んでいきたい。支援という言葉は、こちらがする側になってしまい、一定の水準の支援は必要だが、支援をする取組と共生していく取組とを分けて行っていく必要がある。どちらも盛り込んでいきたい。支援ばかりに特化しないように注意していきたい。

【委員】

保護者に対する学校の対応について、現在ポルトガル語とタガログ語について、お知らせや学年通信、予定表などを翻訳しているが、どうしても受け身になる。保護者との会話で初めてニーズがうかがえるような状態だ。学校にとっても取組の度合いが全く違う。こちらからのアプローチで気づいてもらう事もあるし、そのまま放っておかれる場合もある。保護者からのニーズを汲み取りたいが、その辺りのジレンマを抱えている。その辺りの連携があまりとれていなかった。

保護者の日本語レベルも児童、生徒と同レベルかそれ以下の場合もあり、日本語だけの資料の配布には限界がある。

【委員長】

今のご意見は支援をどのように進めていくのかといった実情をお話ししていただきました。具体的なプランやマニュアルを現場でも活用できるようにしていかなければならない。支援員を雇ったというだけでは対処していくのは難しい。

【委員】

同じ市内でも地域ごとに特徴がある。先ほど、ニーズに応じたといった意見があったが、支援員ばかりに頼ってはいけない。私自身は、彦根で20数年教員をしているが、かつてブラジル籍の児童が居ているクラスの担任をしている時

など、昔は右も左も分からず、支援員の制度もない中、ポルトガル語の本を片手に授業を行っていた。何かを伝えるのはまず無理な状況であった。現在は支援員制度がある中、保護者の方に寄り添った支援が、昔に比べればできてきていると思う。さらに意見があったツール等を使った支援もできていけるようになれば、さらに便利がよくなると思う。2020年に向けて、小学校でも3年生から英語の授業が始まってくる。小学校5年生からは正式な科目として英語科目が始まる。小学校3年生から英語になじんでいく事ができれば、高学年に入ってから、一定の水準ではあるが、ブラジル籍、フィリピン籍の子どもと日本人の子どもが英語を共通語として会話できるようになるかもしれない。保護者は別の問題で別途考える必要はある。

【委員】

彦根市の生活ガイドの学校版を作成しても良いのではないかと思います。

【事務局】

学校版は既に作成している。それを活用していただければと思う。

【河副委員長】

今のやり取りにも表れているが、既にあるツールが上手く活用できていない。既にあるツールを整理し、さらに文科省で作成されているツールを活用できれば新たに何かを作る必要はない。情報の共有が大切だ。昔は手探りで日本語指導を行っていたが、県や市が通訳を派遣してくれるようになった。市民レベルでも学校のサポーターに登録してくださる方で多言語に通じた方も登録されるようになった。そういった情報も共有できていけば、知っているのと知らないのでは支援をする上で全く状況が違ってくる。支援の仕方がとてもよくなる。特別支援の加配教員を増やす方針を国が立てたが、これにより夜間中学校や日本語教室の支援も行いやすくなるのではないかと思います。

【委員長】

支援機能を発揮できる体制づくりについての意見について、支援員を増やすのも大切ではあるが、支援体制や連携を深める事が大切であるという事に尽きると思う。担当者レベルでの意見交換の場というものが必要である。情報共有や活動の方針や方向性を協議する場が現状ない。

【委員】

支援員を3人雇用しているが、各学校は様々な取組に優先順位をつけていかざるを得ない状況である。各学校によっては喫緊の課題が、いじめ問題か外国籍児童の問題か、あるいはその内容を全て含んだ問題であったり等、多岐に渡っている。

【委員長】

先ほど、議論はひとまずおいておくといった多文化共生コーディネーターのことだが、これは各学校、各分野の方が個々に取り組んでおられる状況を、包括的に支援できるようにしていくものである。各現場で必要な支援を適切に提供できる、橋渡しの存在をイメージしてもらえれば良い。各支援員や学校の教師に対して意見交換ができる場がない中、コーディネーターを通じてできるような体制づくりが必要だと感じる。

他に何か意見はないか。ないようであれば、次回までに各委員の方々においては、さらに現状できている部分や不足していると思われる部分について、活発なご意見を交わしていただきたい。

彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会委員長

森 雄二郎
